

産業都市再生のこれから

早稲田大学特命教授 伊藤 滋

1. まちづくりの主体 — 私と共と公

私は自分の敷地、共は敷地と建物を共有
公は道路や公園、公会堂等、公共施設づくり

2. 都市計画の目的

市民と企業の活動を、(1) 安全、(2) 安心、(3) 快適、(4) 利便 にする。

例

- (1) 安全： 地震、公害にそなえる、自然の回復。
- (2) 安心： コミュニティーの安心な生活を守る。
- (3) 快適： まちを美しく清潔にする。
- (4) 利便： 人や物の動きを円滑にする。

3. Waterfront の整備

都市計画の4目的に沿っているか。
まちづくりの3つ主体がかかわっているか。

- 3-1. 自然の回復、 生物多様性、 ヒートアイランド、 親水性
- 3-2. 景観の連続性、 旧工業地域からの訣別
- 3-3. 市民のやすらぎと活動空間の再生
- 3-4. 都市のイメージの転換

4. CO₂削減への貢献

- 4-1. 自然エネルギーの多用とエネルギーの循環利用
- 4-2. 低炭素モデル地区への挑戦